

資料2-1-2 玄海地域の緊急時対応(概要版) ①原子力災害対策重点区域・広域避難先

1. 玄海地域の原子力災害対策重点区域

- 玄海地域における原子力災害対策重点区域(概ね半径30kmの範囲)の人口は262,826人(佐賀県:平成28年4月30日現在、長崎県:平成28年3月31日・4月1日現在、福岡県:平成28年4月1日現在)
- PAZ内の人口は玄海町3,673人、唐津市4,453人。
- UPZ内の人口は関係3県8市町254,700人。

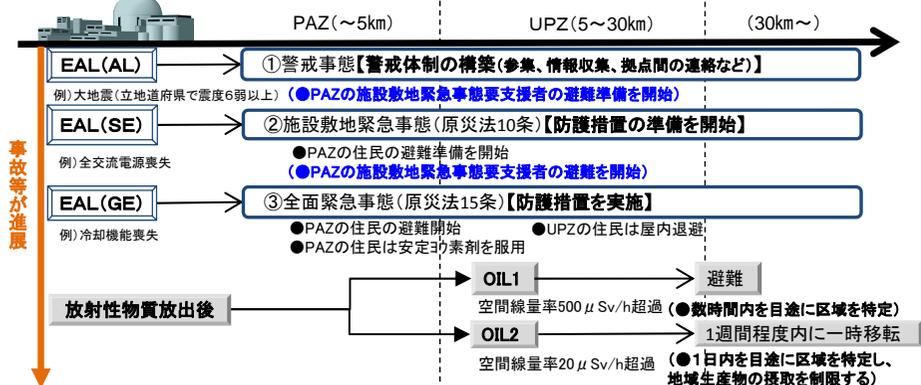


関係県	PAZ内	UPZ内	合計
	(概ね5km)	(概ね5~30km)	
佐賀県	8,126人	179,503人	187,629人
長崎県	-	60,371人	60,371人
福岡県	-	14,826人	14,826人
合計	8,126人	254,700人	262,826人

※PAZ(予防的防護措置を準備する区域):Precautionary Action Zone
※UPZ(緊急時防護措置を準備する区域):Urgent Protective Action Planning Zone

2. 原子力災害対策指針における緊急時防護措置実施の考え方

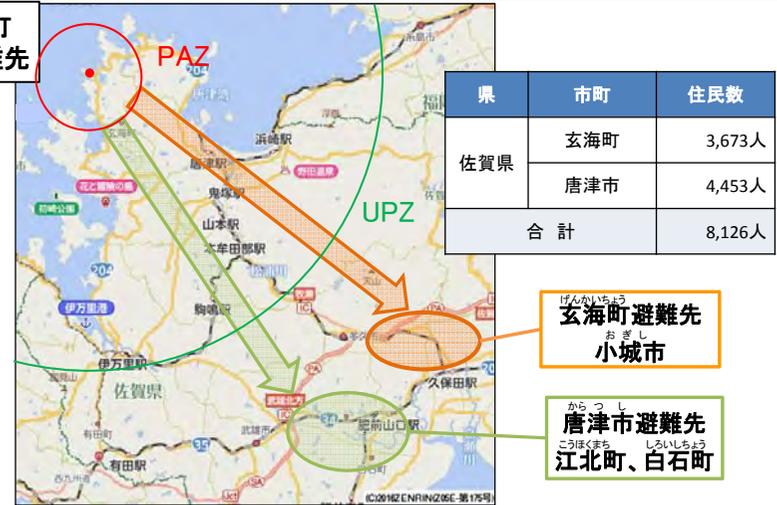
- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状態等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- EAL(Emergency Action Level)による段階的避難/施設敷地緊急事態要支援者は早期避難
原子力施設の状態等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。EALに基づき防護措置を行う。
※施設敷地緊急事態要支援者の避難は通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は速へい効果の高い建物等に屋内退避する。
- 緊急時モニタリングの実施/OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ外の住民の防護措置の実施を判断する。



3. PAZ及びUPZの各自治体における広域避難先

- PAZ内、UPZ内の各市町の住民の避難先は、各県内で確保。
- 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

PAZ内市町の広域避難先



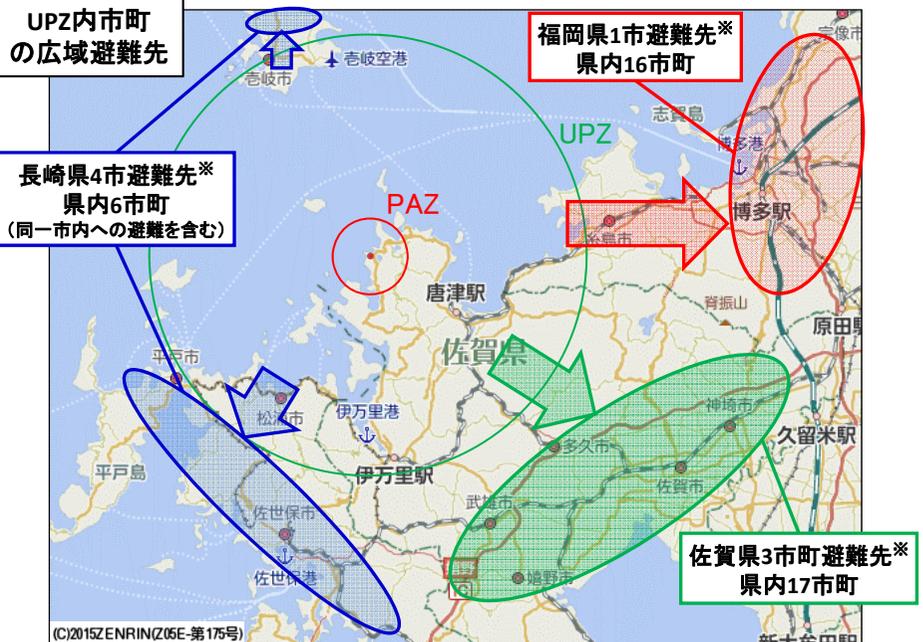
県	市町	住民数
佐賀県	玄海町	3,673人
	唐津市	4,453人
合計		8,126人

玄海町避難先
小城市

唐津市避難先
江北町、白石町

※自然災害等により上記避難先に避難できない場合は、佐賀県がUPZ外で代替避難先を確保

UPZ内市町の広域避難先



長崎県4市避難先
県内6市町
(同一市内への避難を含む)

福岡県1市避難先
県内16市町

佐賀県3市町避難先
県内17市町

※自然災害等により上記避難先に避難できない場合は、県が調整の上、各県内で代替避難先を確保

玄海地域の緊急時対応（概要版） ②PAZにおける避難・屋内退避の考え方

区域	種別	対象者数	避難等の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
PAZ (発電所から概ね5km圏内)	避難行動要支援者(医療機関)	玄海町 8人 唐津市 (対象施設なし) 合計 8人	施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始	対象施設 玄海町 (1施設:8人) 唐津市 (対象施設なし)	<避難可能な者:8人> (玄海町8人) バス1台により避難 医療機関 (災害拠点病院1施設)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の避難計画に基づき、緊急時に佐賀県が避難先となる災害拠点病院を選定。
	避難行動要支援者(社会福祉施設)	玄海町 109人 唐津市 98人 合計 207人		対象施設 玄海町 (2施設:109人) 唐津市 (2施設:98人)	<避難可能な者:138人> (玄海町69人、唐津市69人) バス4台(玄海町2台※1、唐津市3台)、福祉車両3台(玄海町)により避難 ※1 医療機関用のバス1台を含む。 社会福祉施設等 <玄海町の場合> (佐賀市内2施設・多久市内1施設・小城市内2施設) <唐津市の場合> (佐賀市内1施設・小城市内3施設・江北町内1施設)	
	避難行動要支援者(在宅)	玄海町 174人 唐津市 290人 合計 464人		対象者 玄海町:174人 唐津市:290人	<避難可能な者:416人> 集合場所(玄海町内15か所) → 玄海町避難先(小城市内8施設) → 福祉避難所(116施設) 支援者とともに徒歩、車両で移動(玄海町168人、唐津市143人) バス12台(玄海町6台唐津市6台)、福祉車両16台(玄海町9台唐津市7台)により避難 集合場所(唐津市内12か所) → 唐津市避難先(江北町内3施設 白石町内7施設) 支援者の車両で移動(105人)	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者は、避難先施設を経由して、指定された福祉避難所へ避難。 無理に避難すると健康リスクが高まる避難行動要支援者は、近隣の放射線防護対策施設へ移動。
	避難行動要支援者(学校・保育所)	玄海町 122人 唐津市 434人 合計 556人		対象施設 玄海町(1施設:122人) 唐津市(4施設:434人)	<保護者へ引き渡しができなかった児童等> 玄海町児童等バス4台により避難 → 玄海町避難先(小城市内1施設) 唐津市児童等バス11台により避難 → 唐津市避難先(江北町内2施設 白石町2施設)	
	一般住民※3	玄海町 3,260人 唐津市 3,631人 合計 6,891人		対象者 玄海町:3,260人 唐津市:3,631人	<玄海町から避難する者> 自家用車で移動(2,827人) → 玄海町避難先(小城市内8施設) 徒歩等で移動(433人) → 集合場所(玄海町内15か所) → バス12台により避難 <唐津市から避難する者> 自家用車で移動(2,921人) → 唐津市避難先(江北町内3施設 白石町7施設) 徒歩等で移動(710人) → 集合場所(唐津市内12か所) → バス20台により避難	<ul style="list-style-type: none"> 住民はあらかじめ定められた避難所へ避難。 自家用車を利用可能な者は自家用車で移動。自家用車が利用できない者は、PAZ内市町のバス会社が保有する車両で移動。
合計	8,126人					

※3 一般住民の対象者数は、PAZ内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字であり、若干の増減がある。

玄海地域の緊急時対応（概要版） ③UPZにおける屋内退避・一時移転の考え方

区域	種別	対象者数	屋内退避 / 一時移転(1週間程度内に実施)の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態 OIL2となった場合※2	
UPZ (発電所から概ね5~30km圏内)	避難行動要支援者(医療機関)	佐賀県 3,775人 長崎県 1,613人 福岡県 119人				<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済み。 一時移転等の防護措置が必要となった場合、佐賀県、長崎県、福岡県の調整により、医療機関の受け入れ先を選定し、入院患者を移転・収容。
	避難行動要支援者(社会福祉施設)	佐賀県 5,541人 長崎県 1,674人 福岡県 387人				<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済みであり、全施設を対象に施設ごとにあらかじめ受け入れ施設を確保。 あらかじめ選定した受入施設が使用できない場合は、佐賀県、長崎県、福岡県が代替の受入施設を調整。
	避難行動要支援者(在宅)	佐賀県 9,991人 長崎県 3,753人 福岡県 2,070人				<ul style="list-style-type: none"> 一時移転が必要となった避難行動要支援者は、市町が準備した避難先に優先的に移動。 避難先施設における生活が困難な避難行動要支援者は近接の福祉避難所へ輸送。
	避難行動要支援者(学校・保育所・幼稚園等)	佐賀県 27,902人 長崎県 8,471人 福岡県 1,798人	対象施設(287施設)			<ul style="list-style-type: none"> 警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 保護者へ引き渡しができなかった場合は、全面緊急事態で屋内退避を行い、その後指示に基づき避難先に移動し、保護者に引き渡す。
	一般住民※1	佐賀県 132,294人 長崎県 44,860人 福岡県 10,452人				<ul style="list-style-type: none"> 避難計画で定めている避難先へ一時移転を実施。 自家用車や佐賀県、長崎県、福岡県が準備したバス等で移動。
	合計		254,700人			

佐賀県、長崎県、福岡県が、それぞれの県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は他県との応援協定や政府支援の下、近隣県等から、輸送手段を調達。

※1 一般住民の対象者数は、UPZ内住民の合計数から避難行動要支援者の数を引いた数字であり、若干の増減がある。
 ※2 UPZ内の全住民のうち、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロヘルトを超えると特定された区域の住民は、一時移転を実施。
 ※3 架橋されていない離島については、まず船舶等により本土へ移動したのち、車両により避難先まで移動。